

# 服部昌之先生と歴史地理学

木原克司



服部昌之先生  
(服部喜美代氏提供)

服部先生と歴史地理学研究との関わりは、京都大学大学院修士課程進学後であり、近年社会的問題ともなり再び注目されているが、昭和28年に3年間の時限立法として施行された「町村合併促進法」が機縁となったと先生から直接聞かされたことがある。先生は、地方自治および地方行政による土地の区画が、地域形成にどのような意味を持ち、住民の生産活動や日々の生活に如何に関わるのかという問題を、我が国の地方行政制度の礎でもある古代国家段階まで遡及して考察しようと試みた。その成果は「古代行政区画の地理的意義」という題目の修士論文にまとめられ、その中核部分は、昭和33年の人文地理10巻1号に「郡の成立過程」として発表された。これが先生の処女論文であり、先生の歴史地理学研究の第一歩であった。

昭和38年に発表された論文「歴史的地域の諸問題」(広島女子短期大学紀要12)では、個別の事象を地域論的立場から再構成するには、水津一朗先生が提唱された歴史的地域ないし歴史的領域の視点が重要であると指摘された。そして、歴史的地域の考察から条里と都市・交通路・地方行政区画との関連性の展望へと歩を進め、その後、条里と地方行政区画を主たる研究テーマとして、古代地域の歴史地理学的研究に専念されて来たように思える。先生は永年にわたる研究成果をもとに古代日本の地域像を表現する地図を作成しよう

と試みておられたようである。その地図の骨格を成す事象は、言うまでもなく条里と地方行政区画である。

私自身が先生の講義を受講させて頂いたのは、大阪市立大学の学部4年から大学院修士課程の計3年間であったが、私個人に対する先生の歴史地理学研究に関する指導は、大学院修了後少なくとも専修大学に赴任された平成5年頃までは、毎年半ば恒例となっていた正月2日の高槻市の先生宅での酒宴の席や学会の懇親会等において延々と継続されて来たように思える。そうした場で先生が時折口にされたご自身の研究目標は、律令国家の空間構成の特徴と本質を解明し、古代日本の地域像を確立することであったと記憶している。

昭和58年に刊行された学位論文『律令国家の歴史地理学的研究』は、条里をめぐる最近の研究動向について考察した第1部「条里研究の動向と展望—条里分布研究から律令国家研究へ—」、条里の分布と構成についての実証的研究を進め、条里が律令国家の土地制度として確立し変容する過程と条里による地域形成を論じた第2部「条里の分布と構成」さらには、律令国家における地方支配の根幹をなした国郡制について、地域事例と国郡境界の研究を基盤に置いて地域編成のあり方を考察した第3部「国郡制の編成」から構成されたものであり、先生の高い研究目標に対する実証的研究の集大成と言えるものである。この大著は、先生の長年にわたる御研鑽の結晶として、色あせることなく今も多くの人々に読み継がれている。

大阪市立大学大学院での先生の講義で、今でも私の頭の中に鮮明に記憶されていることがある。それは条里の施行年代を考える上で

きわめて重要な問題である「条里の重層性」に関連した講義であったように思える。この「重層性」という概念について、先生は2つの視点から検討すべきであると指摘された。すなわち、方位の異なる条里地割が同一平野上に併存する場合の前後関係の把握（水平的重層性）と現存条里の施行起源の把握（垂直的重層性）の視点である。前者については、条里地割の基準線となった駅路や伝路などの存在からある程度推測可能であるが、後者も含めて歴史地理学の研究手法では決定的な判定を下すのは不可能である。先生は「条里の重層性」という課題解決の方法として、考古学による発掘調査の重要性を指摘された。こうした研究視点は、先生の埋没条里に対する関心を高めさせることになった。私が大阪市平野区の長原遺跡で6世紀～7世紀の埋没水田を発掘していた頃に院生を連れて先生が発掘現場を訪れられてから以降、何度か先生とともに各地の水田発掘現場を見学したことを覚えている。昭和49年の夏頃だったと記憶しているが、先生と東京の上野駅で待ち合わせをして群馬県高崎市の日高遺跡や御布呂遺跡などの埋没水田の調査に出かけたことがある。その時の調査成果は、埋没条里と現存条里地割との関連性について検討された「埋没条里地割研究ノート」（人文研究27巻1号、昭和50年）に結実し、条里地割の継続性という研究分野での先駆的役割を果たしたと言える。

昭和57年に、奈良国立文化財研究所（現奈良文化財研究所）が中心となり、地理学、日本古代・中世史、考古学などの隣接分野を集めて条里制研究集会が開催された。その第1回大会において、服部先生は地理学分野を代表して「条里制研究の現状と問題点」というテーマで基調報告をされた。この研究集会は、その後、昭和60年に学際的な条里制研究会（現条里制・古代都市研究会）として組織

されるが、服部先生がその初代会長に選出されたのも、先生が歴史地理学分野のみならず歴史学など隣接分野からも厚い信頼を寄せられていた証しであろうと思われる。

先生は、昭和46年以来約22年間勤務された大阪市立大学文学部から平成5年4月に専修大学文学部に移られるが、平成5年から7年にかけて先生は歴史地理学会の常任委員長に選出され、次いで平成8年度から歴史地理学会会長に就任され、ご逝去される平成10年11月まで学会の重鎮として若手研究者の指導と育成に情熱を傾けられて来た。歴史地理学会は平成9年度に創立40周年を迎えたが、それを記念して会員に配布された『歴史地理学会文献目録、学会40年の歩み』は、先生が常任委員長時代に企画され自ら編集にあたられた記念すべき出版物であり、先生の歴史地理学会への貢献の一つとして高く評価されるべきものであり、今後会員の間だけでなく関連学会でもひろく活用されるものと期待される。また、平成9年に佐賀大学で開催された歴史地理学会40周年記念大会で、服部先生は「7・8世紀日本の地域問題」と題する会長講演を行なわれた。その講演では、7世紀中葉から8世紀にかけての律令国家の形成と確立期における日本の地域問題を、宮都と畿内、隼人国と南九州地方、蝦夷国と東北地方、東国・坂東について、政治状況に焦点を合わせて論じられた。講演内容をまとめられた『歴史地理学』187号掲載の論文が先生の最後の論文となったのは本当に残念である。服部先生ご自身が当該論文の中で指摘されているように、隼人国等の辺境地域の内部構造やその変容過程、あるいは各地域での経済問題など残された課題は多い。これらは、私たちも含めて今後歴史地理学研究に携わる者に課された重要な研究課題である。

（鳴門教育大学）